

緊急事態宣言の発令に伴う開示業務の一部休止について

新型コロナウイルス感染拡大に伴う緊急事態宣言の発令を受け、首都圏開示コーナーを1月8日より当面の間、閉鎖いたします。

再開目安につきましては、確定次第、ホームページにてお知らせいたします。

なお、首都圏以外の来社開示窓口、郵送・インターネットによる開示、コンビニマルチコピー機での各種開示申込書取り出しサービスは通常どおり運営しておりますので、ご利用ください。

また、コールセンターにつきましては、感染拡大を防止するため、電話受付オペレータの出勤人数を減らして運営いたします。

お電話がつながりにくい場合がありますので、あらかじめご了承ください。

お客様には大変ご不便をおかけいたしますが、何とぞご理解・ご協力のほど、よろしくお願いいたします。

開示運用状況

	窓口	郵送	インターネット
信用情報の開示	10:00～12:00 13:00～16:00 ※首都圏は1月8日より 当面の間閉鎖	受付中	受付中 8:00～21:45
本人申告	受付休止		

コールセンター	受付中 10:00～16:00 (全国共通ナビダイヤル 0570-666-414)
---------	---